

## 専門職大学院 知的財産研究科 ディプロマ・ポリシー

「イノベーションを支援するために必要な知的財産に関する知識・技能を備えるとともに、法律的素養、国際的な視野およびビジネス感覚をもった高度な専門的職業人を養成する」との教育目標に即して、専門職学位課程に2年以上在学して所定の単位を修得し、授業や研究活動を通じて、下記に掲げる能力の到達状況を総合的に見て高度な専門的職業人にふさわしいと判断できる学生に対して修了を認定し、知的財産修士（専門職）の学位を授与する。

- (1) 知的財産の保護と活用に関する実務知識をイノベーションに適用することができる。
- (2) 知的財産に関する法律知識を知的財産の保護と活用に関する業務に適用することができる。
- (3) 国際的な知的財産に関する知識をグローバルな企業活動に適用することができる。
- (4) 知的財産のビジネス利用に関する知識を知的財産マネジメントの業務に適用することができる。